

# 会 議 録

会 議 の 名 称	第 3 回 蕨市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和元年 8 月 26 日(月) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午前</span> ・午後 10 時 00 分から <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午前</span> ・午後 12 時 00 分まで
開 催 場 所	蕨市役所 4 階 第一委員会室
出 席 委 員	松田香織、荻野早苗、佐々木美保子、梅田利絵、萩原裕子、 奥田十善、日山秀利、内村佳子、秋元知子、後藤さゆり、 杉山節子、金丸謙二（敬称略）
事 務 局 職 員	関久徳（健康福祉部長） 福田望（児童福祉課長） 津田伸一（児童福祉課長補佐兼保育係長） 荒井智見（児童福祉課児童福祉係長） 三角浩之（児童福祉課保育係）
会 議 内 容	<b>第 3 回 蕨市子ども・子育て会議</b> 1 開会 2 議題 (1) 第 2 期子ども・子育て支援事業計画骨子案について (2) その他 3 閉会
会 議 資 料	1 第 2 期蕨市子ども・子育て支援事業計画（骨子案） 2 第 6 章 子ども・子育て支援法に係る量の見込みと提供体制、確保の方策 3 参考：国の手引きによる算出（量の見込み及び確保方策） 4 現在の量の見込みと確保方策の修正（平成 28 年度）
公開・非公開の別	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 公開    2 一部公開    3 非公開 （傍聴者    0 人）

(第3回 蕨市子ども・子育て会議)

1 開会

(会長挨拶)

2 議題

- (1) 第2期蕨市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）  
骨子案の第1・2章について

(質問無し)

第3・4・5章について

○ 3歳の壁について

〔会長〕(1) 幼稚園・認定こども園のところでは、今後「2号認定こどもの幼稚園利用の促進を図っていくことが重要です。」となっていますが、小規模ですと0～2歳までで、3歳の壁が存在してしまうということがある。その壁を解消するためには、幼稚園の預かり保育ということで、これは仕方がないことですか。できれば、幼稚園の預かり保育に関して、市はどれ位関与できますかと伺ったのですが、今は園独自にお任せするしかないとのこと。

市は安心して子育てできるまちと謳うわけですから、情報交換等をしていただき、必要な支援をしていただければ。

〔委員〕支援は欲しいですが、無償化の話があり、模索中である。また職員が不足しているのに園児を増やしていけるのか、という問題が起きている。

〔会長〕女性の社会での活躍、女性の労働力は重要であり、国の政策としても望みたいが、保育の受け入れ先の充実がなかなか難しい。幼稚園は長期休暇中はやっていないので、夏休み中は別途他を探さなければいけない。

〔委員〕保育園を希望されても短い時間で済む方や長期休みに対応できる方もいるし、実態に応じてうまく対応が出来れば、もっと壁が少なくて済むが、実態把握は難しい。

〔事務局〕

蕨市の現状では、市内の幼稚園利用者数は減っている。半数以上は市外の幼稚園に通っている。近年は送迎バスを用いているところも多く、選択肢が増えている。3月の調査結果では、幼稚園を希望しているが、選んでいない方が多かった。しかし、10月から幼保無償化が始まることによって、幼稚園を希望する方が増えるのではと考えている。

〔会長〕市独自の無償化に関する事、国の無償化との関係性は。

〔事務局〕3～5歳の保育料無償化にともない、これまで行われてきた国の段階的無償化と言われる部分は継続される。県独自の多子世帯への減免制度も継続される。市独自の制度は一部変更となくなる。

〔会長〕3歳以上の無償化が国の政策としてなされるが、市の負担は軽減分をなにかに振り替えるのでしょうか。

〔事務局〕今のところ、振り替える予定はありません。認可保育園の増園や、保育の受け皿拡大等があると、そちらの経費負担がかかるので、そちらに充てる予定である。  
また、公立保育園の保育料は減収となり、国の手当が一切ないため、市の負担増となる。

○ 保育・子育てコンシェルジュについて

〔委員〕幼稚園・保育園を探す際に、通園バス、朝の時間、長期の預かり時間等調べるだけでも大変だったのですが。

〔事務局〕昨年度より保育・子育てコンシェルジュを児童福祉課に配置した。昨年途中から、各施設のガイドブックを作成し、窓口配付している。幼稚園のガイドブックも作成している。園のバスルートまではわからないが、料金比較や1日の保育スケジュール等を掲載している。ただし、市内の幼稚園と、市内の幼稚園に準じる施設の計4園のみとなっている。市外については各自でお調べいただきたい。

○ 保育士の確保について

〔会長〕実態としてお困りのことがありましたらお願いします。

〔委員〕少子化の問題で保育士・幼稚園教諭を目指す方が半分に減っている。

保育士の免許は更新が不要だが、幼稚園教諭の免許は更新が必要である。ため、いきなり保育園に勤める方が多い。公立幼稚園であれば教育委員会で募集をかけることが出来るが、私立では難しい。今は派遣の幼稚園教諭を使っているところもある。基本的に人材不足である。また、外国の方が片言の日本語で指導するのもなかなか難しい。

〔会長〕市で人材確保の協力は難しいですか。

〔事務局〕幼稚園に関しては、今のところ何もありません。保育園に関しては、保育士宿舎の借上げの補助金制度等、行っている。

10月から幼保無償化なるということで、蕨市では教育委員会・児童福祉とで行っており、両方一緒にやっっていかなければと考えている。

○ 行政相談や問い合わせの窓口について

〔委員〕行政の相談や問い合わせの窓口は、役所が開いている時間（平日の夕方5時くらいまで）だと思うが、夜間や土日は対応しているか。

〔事務局〕利用者支援事業については、平日の役所が開いている時間。家庭児童相談室は、土日もやっている。虐待の相談は児童相談所が夜間行っている。

〔委員〕問合せは電話だけで、メール等での相談は行わないのか。

平日勤めていると、平日の問い合わせは時間を見つけづらい。回答は週明けだとしても、週末のうちに自分のメッセージを送れるところがあると、保護者達も気持ちのゆとりが出来ると思う。

〔事務局〕メールの方が気軽だと思われそうですが、相談を受ける側はメールの一文だけでは相談内容を正しく把握できないので、何度もやり取りすることになり、電話の相談の方が1回で済むのでよいと考えている。

〔会長〕乳児の家庭全戸訪問事業において、30年度はマイナス方向に転落

しているが。

〔事務局〕見込み量より減って下回っている、という話ですが、実績値は生まれた数に左右され、また、平成30年度はたまたま生まれた数が少なかった。

乳幼児全戸訪問事業は、日本人の方についてはほぼ100%に近い方が全戸訪問事業を利用されている。ただ、外国の方では利用されていない方もいる。この事業を選択されない方が増えている、ということではない。

〔会長〕では、そのあたりの説明を加えた方が何の問題もない。

あとは、外国の方の支援について、次回のところにもう少し充実させていくことが書かれると思いますが、幼稚園や保育園での言葉の問題に関しては、どのように考えますか。

〔事務局〕言葉の理解に関しては、翻訳機械を使った方策も課内で検討している。今窓口で通じなくて困るという方はそれほどいない。しかし言葉を正しく理解していないことがあるので、翻訳機導入などを検討している。

## 第6章について

### ○ 幼稚園・保育園の確保数について

〔委員〕将来的には幼児人口は減っていく傾向にあるが、保育園等は増える傾向があるのか。現時点で1園が新しく決まっているだけか。

〔事務局〕新しく1園（令和2年4月開設の認可保育園）決まっている。また、定員を増加する既設園が1つある。

令和3年以降新規開設は、幼保無償化によるニーズの変化を現時点では読めない。

### ○ 養育支援訪問事業について

〔委員〕1家庭に何度も訪問する場合は延べ回数になっているのか。また、もう大丈夫、の判断はどのようになっているか。

〔事務局〕単位については、国と県に報告する関係上、延べ回数ではなく、人単位となっている。

基本的には保健センターが実施しており、出産した後に心配な方々を対象に、病院からフォローの必要性の連絡を受け、保健師が訪問する事業となっている。もう大丈夫かどうかの判断は、ケースによって異なるが、保健師だけでなく、児童福祉課のケースワーカーや、児童相談所等にも入っていただき判断している。

## (2) その他

### 事務局

次回（第4回）会議 10月下旬から11月上旬予定

パブリック・コメント 11月中旬から実施予定

第5回会議 1月予定

## 3 閉会